

# 平成26年度当初予算 予算要求シート

整理番号	211 - 023	マスタープラン 3つの挑戦	子育て	マスタープラン 施策番号	2 - 5	局・課名	堺区役所・子育て支援課
区分	その他一般施策						(単位 千円)

<b>事業名</b>	ひとり親家庭等支援事業(堺区)		平成24年度決算額	平成25年度予算額	平成26年度要求額
<b>関連事業</b>		<b>事業費</b>	3,937	3,055	3,506
<b>事業目的</b>	ひとり親家庭等に対し必要な措置を講じ、生活の安定と福祉の向上を図る。	<b>事業期間</b>	H ~ H		全体事業費
<b>事業内容</b>	<p>○ひとり親家庭になって間もない家庭等に対し、生活環境の変化による悩みを打ち明けたり、早期自立への情報交換を行う場所を設置。</p> <p>○交通事故によって父母等を失った児童の養育者に対し、児童1人当たり月額7,000円を支給する。</p>	<b>今年度要求のポイント</b>			
		<p>父母等を失った児童の福祉の増進を図るため、遺児を養育する者に支給し、また、ひとり親家庭等の生活安定と向上を図る為、ひとり親家庭の交流場所を設置する支援に必要な経費を前年度に引き続き要求している。</p>			
		(単位：千円)			
		<b>主な要求内容</b>			
		項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等
		母子自立支援員報酬	2,756	3,105	報酬12ヶ月 時間外一人当たり25時間×12ヶ月
		費用弁償(通勤費)	294	294	
		費用弁償(出張旅費)	5	102	
		消耗品費	0	5	
		その他			
		合計	3,055	3,506	
<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>				<b>その他 特記事項</b>	
<b>【経過(～25年度)】</b>	<b>【26年度】</b>	<b>【今後(27年度～)】</b>			
昭和49年度交通遺児手当創設。 平成8年度母子自立支援員に対する相談業務の実施。 平成20年度ひとり親家庭等の交流場所を設置。	事業継続	事業継続			